

聞見雜錄

七

和書門			
二七四五三號	八九函	一册	三〇册

內閣文庫			
二七四五三號	三〇册	八九函	三〇册
和書	類	架	架

內閣文庫	
番號	和 27453
冊數	30 (7)
函號	213 1



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



○都の始

二千五百年

明治十二年購求

八王子一神武天皇辛酉年日向國之始
始て皇居とて都と成り流る河内市宇
也十五年大和の國なる事都檀京と成り
し大まると定め之種の神器と大殿
ありめり

○富士山

二千二百年

人王六代孝安天皇九十六年庚申年
六月始て出現を依て庚申の年と由縁
と稱して登山の人別て多し

○橋の始

千二百五年

三十七代孝徳天皇大化二年法相家の
阿山道昭和尚始て山崎の園字法川に橋
と梨タカシして從來の人とありしむ

○湖水始 二千二百二年

人王三代孝あつて皇九十六年近江の園
濱井郡に始て湖を涌出す

○佛法始 千二百八十一年

三十代欽明天皇十二年百濟國より
始て佛像及び経編をきたりて皇徳臣
よもりの流つゝ各家國の神威と云れて

故て信用きたりしを獲我稲目の大匠
と依て仏像経巻を獲我稲目は錫ひぬ
稲目方ひは信ひ朝夕の佛像を祀
す是は佛法のしるしめ

○寺の始 千二百八十年

三十代欽明して皇十四年稲目の大匠
家の東に向系寺と云て仏像とありて
守屋大連向系寺と焼拂ひ仏像と
難波の堀には志のりゆとて仏像は信
州善光寺の由来是なり

○源氏始 千八十年

五十二代源家て皇仁五年九月大納言

信子始て源の姓と改ふ

○平氏始 十四年

五十二代淳和天皇天長四年閏七月
桓四位下大藏頭高棟王始て平の
姓と改ふ子棟王の福原親王の孫

○藤氏始 千八百八十一年

三十九代了智天皇八年十月申辰朔
臣藤原王始て藤原の姓と改ふ

○橘氏始 千九十二年

四十九代聖武天皇天平八年十二月
橘王始て橘の姓と改ふ

○馬の始 千九百八十八年

十六代額神天皇十五年大和國
恒坂の地よりして百餘國の馬を
及下河内道破を司りて
古くは馬の始とす

○八宗之備宗 千二百七十七年

二十代推古天皇三年高麗國
の志保侯四年和親を始て之論宗を
始し是日が宗名の始とす

○法相宗 千七百七十八年

○ 聖徳太子 孝徳天皇 白雉五年 乃 高
唐土は佛の大法を傳へて佛胡の後始て
法相宗と云ふ

○ 俱舍宗 千七百二十二年

○ 甲子代 文武天皇 大正元年 唐僧
道宣律師始て俱舍宗と云ふ 其宗
旨は小乘の法を傳へて寺と云ふ 其時
宗より兼て兼て云ふの事

○ 成実宗 千七百二十二年

○ 甲子代 文徳天皇 和同三年 唐僧
智首律師始て成実宗と云ふ 其宗
旨は小乘の法を傳へて寺と云ふ 其時
宗より兼て兼て云ふの事

を弘む 其宗旨は小乘の法を傳へて俱舍宗
と同し 其宗旨は小乘の法を傳へて俱舍宗
唐土は佛の大法を傳へて佛胡の後始て

○ 法相宗 千九十七年

○ 甲子代 聖武天皇 天平七年 唐僧
智首律師始て法相宗と云ふ 其宗
旨は小乘の法を傳へて寺と云ふ 其時
宗より兼て兼て云ふの事

○ 律宗 千七十九年

○ 甲子代 孝謙天皇 天平御宇 六年 唐僧
鑑真律師始て律宗と云ふ 其宗
旨は小乘の法を傳へて寺と云ふ 其時
宗より兼て兼て云ふの事

千七百二十八年

○て台宗

千二十八

孝一代桓武天皇延暦二十四年傳授大
師求法のたし座と入法法宗より
終又智者大師の宗祖と傳承し由明の
後一と台宗と弘法上

○美言宗

千二十七年

孝一代平城天皇大同元年弘法大師
座と入法法宗よりの終又從海と傳
授して由明の後始て美言宗と弘法上

右八宗といふ

○法地始

二百九十二年

百六代後奈良院一と久八八年八月薩
の國赤尾木の傍へ南臺の古船宗年舟
船中又年法叙論とよ又五を始て
目かんは法地の秘術と傳授とて後
泉丹堀の津橋屋又二平是と法
善法國弘中法今七堀の地法
て法地と傳つ是法地の一とめ

○城の始

千八百八十八年

千九代天智天皇二年大和國法
高安の城を築と法上

○御成七道の始 千四年

五十二代淳和天皇天長五年始て五
或七代と云け終ふ

○一里塚 二百二十八年

百八代後湯成院慶長九年二月御成
七代と始て一里塚と築く終ふ

○金の始 千八十一年

甲五代聖武天皇千禧元年
陸奥の國より始て黄金と號す

○浪の始 千百七十七年

四十代天武天皇白鳳三年對馬國より
〜〜〜して浪と名ます

○洞の始 千百四十四年

甲之代元明天皇和同元年武藏の國
秩父郡より始て洞と號す依て年号を和
同と改めす

○有馬温泉 千二百年

三十九代舒明天皇之年播磨の國より
有馬温泉湧出とて皇温泉と名ます
〜〜〜

○美良谷の始 千百二十五年

四十四代元正天皇元年、大倭の國多岐山、其泉涌出、勅して、
大倭の國と名付給ふ

○國所の始 千五百八十六年

之十七代孝德天皇大化二年、初て諸國の
國所を定む給ふ

○池の始 千五百八十六年

十六代德神天皇十七年、大和の必小泉村
に始て池の池と名付給ふ

○尾の始 千二百三十九年

之十四代推古天皇元年、大和の必小泉村
に始て尾の池と名付給ふ

○國境の始 千五百八十九年

甲代天武天皇白鳳十二年、
諸國の國境を定め給ふ

○本名山の始 千五百八十九年

甲三代之元正天皇和銅六年、始て本
名山の山名と名付給ふ

○堀の始 千五百八十九年

十七代仁徳天皇十一年、始て按察郡に

子塔江と有り流る

○圓方寺始 千九十二年

四十五代聖武天皇天平九年始て流
圓方寺と云ふ寺と之流る

○塔の始 十二百二十九年

二十代推古天皇元元年大和の圓元
興寺又始て塔と之流る元興寺是
之論宗のいぢりして昔ハ七堂伽藍之
今ハ其塔一字沙也り

○戒壇堂 千七十八年

四十六代孝謙天皇天平勝宝六年唐
鑑真律師始て南都東大寺に戒壇堂と
造る

○郡縣の始 千七百二十九年

十一代成務天皇九年武内宿禰始て
諸國に郡縣と云ふを流る

○六十六州の始 千九百年

五十二代清和天皇弘仁十三年始て
郡縣と云ふを流る

○兵庫の築鴻 六百九十九年

○廿八代高倉流兼安三年大政大臣
清盛公の命より河波氏が成良を
討ちて柁州を居の浦に始てる由
藥師の診より二女を大風子浪と節
子と備えふたりをて教のるを經文
と古家して海産を入しりるに後
たし女し白成能して海産の船の幸ひ
ふらふらぬ依て海の邊もいふたり

○牧の始 千百六十四年

之十九代天智天皇七年近江の國は
始て牧と畜て馬と教ら終り

○船の始 千百九十八年

十六代應神天皇九年浮世國を
始て船と造ら長十丈余船本は日
令山の楠木也

○布の寸天 千百七十七年

甲三代天智天皇七年始て布
一尺と二丈と寸人よ定む

○僧の位階と定 千六十年

甲九代天智天皇九年始て
僧の位階と定む僧位と位階は

唯と傍部と正史位子唯と律部と後五
位子唯す

○大念佛宗 七百十四年

七十四代鳥羽院承久九年勅馬山の
良沙門のよき事ありて良忠上人始て
大念佛宗と弘む

○浄土宗 六百廿八年

八十代二重院兼安四年思賢法師
上人始て浄土宗と弘む

○禅宗 六百四十年

八十二代後鳥羽院建久二年榮西
禅師南無とて後朝の後始て禅宗と
弘む

○一向宗 六百五十年

八十三代大御門院建仁元年系於
六角堂親世音菩薩の具愛より依
て親鸞上人初て一向宗と弘む

○法華宗 六百八十七年

八十八代後深草院建長九年四月
亦八日蓮上人朝日と云ひて題目と

皇の始ては華宗を弘く

○時宗 九百廿八年

九百廿八年 院建治二年 紀伊 熊野権現の神記に依て一遍上人始て時宗と弘く

○曆の始 千二百廿年

千二百廿年 推古天皇十年 百濟國より始て曆の古きて文の書と曰ふに後す

○儒道の始 千五百八十七年

○十六代 應神天皇十六年 百濟國より王仁より人來朝して天皇孝王にと仰

と始て儒道と學ひ終ふ

○孔雀始 千二百廿九年

千二百廿九年 新羅國より始て孔雀と然と

○鷓鴣の始 千五百廿九年

千五百廿九年 百濟國より始て鷓鴣と然と

○画師の始 千二百四十六年

千二百四十六年 百濟國より始て画師と然と

白加といふ画牌始て本朝也

○白雜の始 千五百八十四年

千七百七代孝徳天皇白雜元年を以て
白雜と名づけ給ふと云ふは依て年号を白
雜と名づけ給ふと云ふ

○酒の始 千五百八十六年

千六百代徳神天皇十七年白飯國に
仁香といふ人來給して酒を造り其
後製法を傳へて下りて今の酒は
此の酒より及ぶが如しと云ふ

○茶の始 千六百甲一年

千七百七代後鳥羽院建久二年茶西禪師
入唐して明の時に茶の言を茶と茶葉
を茶と稱すといふ

千七百七代後鳥羽院建久二年茶西禪師
入唐して明の時に茶の言を茶と茶葉
を茶と稱すといふ

○馒头の始 四百九十二年

千七百七代孝徳天皇四年然山禪師
入唐して明の時に林和清が茶葉の林和
清といふより然山禪師の言よりと云ふ
是れを餅といふて馒头と稱す

○ 錢の始 千七百二十年

○ 甲之代 元暦二年 和同元年始て浪沙
と洞濤を誘む十月二年浪濤の通用を
止ら給ひりしと云ふ

○ 宿場の始 千七百八十六年

○ 辛之代 孝徳天皇大化二年詔旨の
勸乃ち種を馬つがいと定む給ふと云ふ

○ 市の始 千七百二十年

○ 甲之代 武天皇大和二年大和の
志麻呂の里の東西は始て市と云ふと
云ふ

○ 非の始 千七百二十七年

○ 甲之代 文武天皇慶雲二年詔旨
しめて斗非を治くつと云ふ

○ 秤の始 七百二十年

○ 辛之代 後之條 延久四年しりして
秤の始を定むと云ふ

○ 水車の始 千二百年

○ 辛之代 淳和天皇長元六年正月良
峯の古世始て水車と製るは徳圃の氏
よして耕耘の便利と云ふ

○ 棧の始 二百五十年

○ 百七代 宣統元年 尾州是後

○ 物の国田中ら始て杖箱と製し
たけしよのひまら衣箱の紙を板子尚竹
のしよをてしよしよしよ

○ 四 貞の始 千百一年

○ 早五代聖武天皇二年施業院
とをて始て氏の病いと板を始
と

○ 時の澄 千百二十年

○ 千九代天智天皇九年諸國を始て時
清を始てしよしよしよ

○ 醫書の始 千二十四年

○ 勸 學院 千十年
千十代平城天皇大同二年九月官醫
出たの廣身とて大同類聚方百を
と著して天皇天皇是日か送古の始

○ 勸 學院 千十年
千十代天智天皇弘仁二年右大臣
於瀨之始て勸學院とて友平氏幼年
の學ありわしよしよ世は勸學院の崔蒙
求と嗽るといふ事ハ是らと記す

○ 學 文の始 九百七十年

○ 千十代清和天皇貞觀二年大宰の
博士まき田の雄雄始てて皇子者始と

換けなむは是より後て皇太后と改せ給ふ
よき経と以て始とす

○指南車 千七百七十四年

二千八代女明て皇四年僧智諭始と
指南車と制と指南車とて車の上は
人形をてまうく向ふてし女人祇園の
方(指とす)と三(け)たり

○舞臺の始 千二百二十年

二千四代推古て皇二十年百餘國の味
麻之とよふ人皇の女は換り舞臺を
申して大木の圓十帝都は徑之里の臺

とありてををわたり是を舞臺と名
付たり後世徳寺の善樂の始たり

○奇舞妓の始 乙百二十四年

百九代後水尾院慶也十二年江戸は
出雲のお圓といふ女とてて舞妓を
興つりせり

○之味縁の始 二百甲年

百八代後湯成院文祿元年流球國
始て之味縁を始とす此時燈換技と
いひて降極理のふいふありて
角は換技とて音曲はふりたりて降
るものありて今も之味縁とひき

の樋とほくらう流あらく

○水乃の始 百八年

百十代後光の流兼應二年始て玉川
よりと江戸の所より流あらく

○賀の祝 千六年

千十代淳和て皇天長二年十一月
太上天降瀛て皇御年四下の賀と始て
祝ひを

○祇園會始 八百六十二年

千十代圓融院て保元年二月十四日

始て祇園牛頭てその祭を始流あらく

○四神の始 千百二十一年

千十代文武て皇天長元年正月元日
紫宸殿の庭に日月の鏡青沙白虎
朱雀を食木の鏡と建始て百官朝ね
と後世法社の祭れは四神の鏡と云ふ
事是より始ふ

○平安城 千三十八年

千十代桓武天皇延暦十二年大内之屋
系の小黒麻呂に大内紀の古作天と惣
寺の山城の四首登那宮由村
小部と経管く流より成て平安城と

石舟今の系初是なり

○江戸御城

二百七十四年

百七代後範軍院長派二年吉田及儀
武蔵の國豊嶋郡千代田村に城と及之
成就して江戸の城と稱せし吉田道隆ハ
府ヶ首上杉隆理実定政の弟を以て
江戸人及ハ入河郡越生と領せ

○多門の始

二百六十九年

百七代正親所流水原十年杉水彈正
女御久秀大和の國平群郡佐貴の郡
門貴の上は多門の城と築きし長屋を

之より多門の長屋を多門といふ号と杉水
彈少ハ之始長屋の由来なり

○澁の始

九百年

九十六代光嚴院正慶二年楠正成始て
澁と之風して天野了頼といふのよ授書
しと

○天守の始

二百六十六年

百七代正親所流て正四年織田信長之
迎江の國安土に城と築き始てて守を
送りし始なり

○殉死を止む

千八百二十一年

中十代室に於て皇二十八年倭皇命
薨るに於て皇の所宿父之昔の習ひを以て
人の徳を以て終つらけいさくを以て人
と生らるる皇の如くはに埋て殉死せしめ
しとて皇をたけさけおさるる
あつれい清い皇古風を以て
今より後承く淑業の起るを止む
と詔したる

冠

の始 千四十七年

甲斐代て武天皇十一年六月勅して
くろく紫の冠を爲帽子を制す
今の紗の冠是也

太上天皇

千四十二年

甲斐代文武天皇元年先帝持統
天皇を尊と号し是より院の所
由とを右上げて皇と稱す

天子院号始

八百六十二年

乙未代文武天皇元年子冷泉院と
号す

贈官の始

千四十二年

甲斐代文武天皇元年大伴御所
逝去給て大右位を贈る

人形の始

千八百二十一年

中十代憲仁て皇二十八年その徳日命
の後胤那兄の后孫古をりつて人形紙
造り殉死の仲とて墓を埋じて皇
太子恒徳ひ中兄の后孫古作の姓を
治ふ是人形の〜と云

○熱海の湯 十八十一年

甲六代孝謙て皇天平徳宝元年
伴重圓撰海の過泉始て涌出也

○通矢の始 二百零五年

百八代後醍醐院慶長十一年京都宇之間

貴よあつて石堂竹林の才涉忌平三番と
いふ者通矢五十一節射て名実をと博た
り始り〜と云

南村河原深川二十之間古まあつて尾丹
藤原之信古といふ者五十二百五十六射て
実を博た〜と云

○出家の始 千二百零七年

二十二代用明て皇二年帝即臨あり勅詔
の多都系といふりの帝の印をよ出家とす
て極母は師と名は〜是日か出家の始と云

○法皇の始 九百二十四年

六十代醍醐て皇昌泰二年先帝宇多天皇

佛く佛法と信し法ひて遂まらば勝あり
法律と念別をえと号し法ふ是法皇の
くく

○六地蔵の始 九百八十年

孝中五代文徳天皇仁壽二年は小野宮
六地蔵と造りて依え大正寺の初と
次は後保元二年平の

綱文

○角力の始 千八百廿年

孝中五代高仁天皇七年卯之の宿禰と

大和の國高麻の瀬と角力と名けら
宿禰力ありて瀬と角の者といふ
法は是則日か角力のくく

○詩の始 千六百廿九年

甲代て武天皇白鳳十四年大津の宮
子侍と作りて法は是日か詩の始と

○連の始 千七百六十年

孝中五代文徳天皇甲午年日か武尊
甲斐國酒折の宮よありて始て連の
と法ありと

○降禰の始 二百年廿八年

百七代正親所流て二年藤田信忠の侍女小次の子通とつら女信忠の舎よりして若牛と丸之河玉秀作の長子娘降瑞璃娘の許へ嫁ひ給へお終成十二代子孫くまは是降瑞璃のくまへ

○女龜の始 七百十九年

七十四年鳥羽院承久三年京師にあつて宮の子兼和子のまといふの女兼といふ事りと始て世に流りすはくは白梅子といふり

○佛師の始 千二百二十九年

千四代推古天皇十三年鞍部の子秋奈は佛の子秋作の鳥といふものと佛師とてある都え奥吉のむすぶ六の親他の像と信くしめ給ふは縁成終て貴中より女とてて宮内院ありて近江國坂田郡にあつて水田平所流りて世に鳥羽師といふ是也

○菱鏡の授 千七百七十七年

甲代て武天皇白鳳三年始て菱鏡の授と流りて山城の國に桂川といふ所

あけけのつと六月晦日子を紙の福を
しとく

○其の并双六 千九十九年

甲午代聖武天皇天平六年吉備大官
入唐帰朝の後始て西卷并双六を以て
流す

○其の并双六の始 乙酉辛三年

乙酉代後古市門院文明十一年足利
の軍義政と赤山慈照寺のうらまは兼平
と流す同に毎と名はけ流す是四五と
すのうらまは

○供御楮麻と止 千七十二年

甲午代孝謙天皇天平宝字二年執
て今とて後禁中の御帳部は楮麻と
止の流す

○田楽法師 七百三十六年

七十一年代堀河院永長元年東都にて
田楽法師といふもの流りよと白河法皇
院中よりして田楽法師が伎藝を敵
流し流す

○嵯峨始 千二百二十年

乙酉代推古天皇十三年秦の川勝

主令とつゝたつたの梅と挿すもあし枝
とをこしとどしと係て令とたす是は一
種の主令をうり又茶木の挿り令をいど
まの木とをこしとて料は是は係て令とす
二三種の挿ありせば補依の令はあつて
そんも管ありらぬの事なれは是も
そごうしてまゝに令つていなり

○書院茶寮の事

書院うりまの苑とつゝ置苑杖茶り

うり二三種に枝茶風流をそし其
挿れえだてあゆみに挿下す是と書
院うりまの苑とつゝ圍うりまは一種二
種のうりまの形とあちまははくしあし
ちく周縁よさびたの風情とわろく挿
ちすともはこしとす是と圍うりまの心
得とつゝあちうりまははくし

○船挿法之式の事

出船の船と表の方へひけ 船を結ぶの式

並し流す枝と種の方より少く口付たり
船の機一節のものを種と云ふ二節
のものを種と云ふ流す枝と櫓と云ふを
ト

入船ハ魚を足と種の方より種を
表の方より並に流す枝と種の方の面を
押す平竟出船と表書の遠しと云ふ
出船入船ともに中央の一種帆又爪と物
を扱ふこと

泊船ハ少くは定格なり 櫓と云ふこと

枝と種とて流すの如きなり 中央より枝は
行はらふこと 枝と種と云ふこと

右之種の規則ハ相雷母古河浦赤山君
の命と云ふし文明年中其式を定め
らば近江芝船破損也 此船は
あれども古来下りの事として皆後人の物
なり

○ 舟板の事

舟板ハ角と丸とあり 大底ハ角舟板

とをよしよひ前よりとて目二十より並下
小床下より十七又十八より並下
丸柱の大床より前より十八目より並下
少床より十三より並下
後床より三合
て並下

○納苑急掛行の事

納苑入の 船の 掛行くらひ書院大床
下より天井の半縁の内の方共中より
下を掛おち付け半縁より一ツ分下

の方より下へ廣客を挿るけの上
に床より下へ 下 柱の下の端より
かへ上より之を挿るけより下へ
間掛とらへ 下 柱をかく下へ
後床の内より挿る但間掛は不用
柱を挿るけより 下 柱をかく下へ

○順苑急掛の事

白くとも 下 柱より下へ 下 柱をかく下へ
の 下 柱より下へ 下 柱をかく下へ

○毒草木類

- 一 黄死藥一名羊躑躅
- 一 八重萱草單葉ハ毒ナク
八重ハ毒アリ
- 一 曼陀羅辛牛黄の
毒アリ
- 一 珍珠菜一名臭子菜
- 一 紫荊一名満條紅
- 一 茉莉一名没利
- 一 雲實馬ノケ又名真実

- 一 年時花金法玉
- 一 凌霄花一名頭痛花
- 一 芍薬花一名頭痛花
- 一 芍薬一名所苦又毒根
胡蔓草
- 一 鳳仙花一名横死草
一名小桃紅
- 一 玉簪白鶴仙
- 一 高陸花赤色のものを毒
つ
- 一 狼毒毒を与へし

防ヤマト葵アザミ

一名房苑

根牙

一名牙子

大戟ダイキ花ハナ

一名邛鉅下馬仙

大カ黄ワ

一名黄良

澤漆ササキ花ハナ

一名猫兒眼

鴨尿カモ草カサ

常山トウサンのハ列レツの
但レ常山トウサンも毒ドク有アル

耳ミミ遂スエ

一名耳沢田ミミ磯イソとシ名ナく

續ツグ隨ツグ子コ

今イマ國クニ俗ソクホホルルトトカカルルトト云ク
實マコトハハ千チ金キネ子コとシ云ク
此コノ鳥トリ頭カビ毒ドクのチ熱ネツ名ナをシ
草クサ鳥トリ頭カビぶツとシ云ク

附ツケ子コ

一 藜シ蘆ロ

万年マンネン青アヲハハ列レツ物モノ毒ドクをシ
藜シ蘆ロとシカカリリとシ云ク非ヒ也ヤ

一 羊ヒ髮ヘ

一名守田

一 天テン南ナン星セイ

虎コ掌テ 田タ跋ハク
天テン南ナン星セイのヒトト云ク

一 射シヤ子コ

一名鳥扇 小コ毒ドク

一 蚤ソウ体テイ

一名仁層ニソウ草クサ

一 鷲シウ尾ビ

一名紫シ花ハ傘サ 小コ毒ドク

一 菩ハ薩サ草クサ

一 石シヤク龍リウ芮ズイ

一名水莖

一 毛モウ莖キョウ

一名毛董

一 牛ウシ扇セン

一名扁特

一 北薺（ひくま） 弱

一名鬼芋

一 金英草（きんけいそう）

大蛇人を吞んで後
草とるゝと云

キエイサウ

右何れも毒あり 此外微毒ありの畧し

一 深山莽州（みやまぼうしゅう）

一 馬酔木（ばすいぼく）

一 嬰（あ）子（こ）相（さう）

此外大毒ありの多し 遠くまで

○ 挿瓶法式百箇條

- 一 瓶を瓶とのお急んじかひせ一のふける事
- 一 山登り地の粘と挿し 雪出まをさうふ事
- 一 瓶中は補理と用ひけい何れも中絶し挿し
- 一 瓶補理の細き枝一は又限る事
- 一 椰子口の瓶くさう不用事
- 一 淺苗壺志ら掘りし曲挿用枝者つ事
- 一 但廣口のふ盆の類ハ湯の管とて挿る
- 一 古言者事
- 一 系ふて束縛して挿ると云候事

- 一 天蓋花とてうづむく花と忌事
- 一 玉葉花とてふやうなる花を忌事
- 一 玉葉花とてふやうなる花を忌事
- 一 但つとてふやうなる花を忌事
- 一 四ツ花とてふやうなる花を忌事
- 一 但水仙の四葉は玉葉の質をいふ事
- 一 花あはれもの葉とてふやうなる花を忌事
- 一 紫花の根根透のた葉とてふやうなる花を忌事
- 一 かるいさか事

- 一 備懸花は糸のものと用ゆり例法忌事
- 一 同色の花を忌事
- 一 夜分の花は白と黄の花を忌事
- 一 赤色の花は紫色の花を忌事
- 一 草と木の花を忌事
- 一 但斜に花を忌事
- 一 横牡丹の類は一種は忌事
- 一 境花とて行かぬの忌事

- 一 花系のみよは後ると嫌ふ事
- 一 但多系の花はよのよりうき若く
- 一 花系出喰ひ系湛とそ常たう系忘こと
- 一 同色の同つ糸の色かへりし事
- 一 系く系糸の滌く申へ他のもの入し事
- 一 獅子口の敷上の痛は枝系射ぬやう挿し事
- 一 上の痛く莖系貫通しとあつて有し事
- 一 二重切の筒より上よ糸と入下よ水汁たう事

但痛と括し挿るもの二種あり傳の

但實客のよあけたりば下のそに挿むるものれをちば事

- 一 二重た子皆生むけととの姿は優より
- 一 花の敷は二之種は浪とつ事
- 一 花の色はよく花葉挿し事
- 一 香のりよよのたのたぬめり
- 一 葉序香合の序は花系

- 一 舟木より州吟味して志を切らう事
- 一 舟木を拓清の序より刺あはしめ
利権をうす事
- 一 新宅後地のもよ赤色を画きつ事
- 一 燈籠のてはなまの記斗りて之をなす事
ものを神めりつ事
- 一 燈籠の賀延よのしら慈ちるも名なり
こゝの用控りつ事
- 一 燈籠のてはなまの記斗りて之をなす事
しらきあはつ事

但クニ柳條ツラヤナと

- 一 柳ツラヤナの書院ツラヤナのふりつ事
- 一 水添根の志より専公と分つ事
- 一 一枚胡蝶シロフタ一枚芒シロフタふり挿む事
例
- 一 四角シロフタたり籠りつ角シロフタの方シロフタ枝をふり出
す事
- 一 勝乃々シロフタのふり枝紫シロフタもく事
- 一 床柱シロフタのふり入る花シロフタの床シロフタの内シロフタをシロフタ事
- 一 床シロフタの中のふり床シロフタ縁シロフタより出シロフタ事

- 一 船の花入の着る蓋の上は水のいろまろと志し事
- 一 船の舟唐洞もに露と多く赤つさる
- 一 苑着の衣物と貴殿とつさる事
- 一 合浪の彩着とぬむいを懐懐たりつさる事
- 一 物籠の網は鞆の緒赤風を吹つさる事
- 一 時催は光まろ海をもと書し時催はかくまろよのい沙花たり
- 一 時をぬ花と珠を祢し羽もつさる事
- 一 突おの挿花は貴殿とつさる事

但月を桂木とくさる事
 として玉を流しはる事

- 一 人の許へ送る玉は半開のものときとつさる
- 一 挿花洋見の付は夏月も扇と物つさる事
但襦はよきことたるいぬてな衣はかくつさる
- 一 他と織目を摺る人のいしとつさる事
- 一 夜配るもの立り不起居をを身つさる事

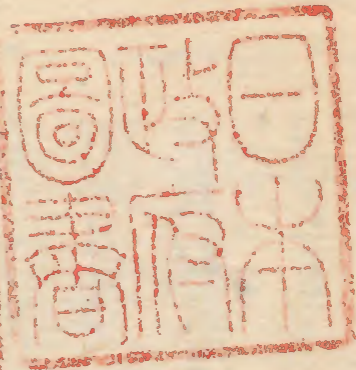


天保九年五月...

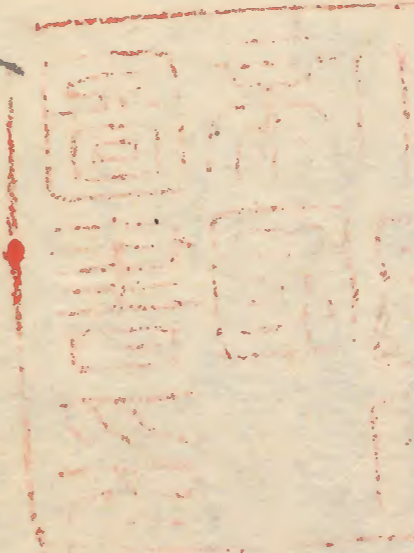
休國奉...



Handwritten text in a cursive style, likely a letter or document, spanning the right page.



天保九年戌年晚夏



松洞菴秘藏



